

令和3年度 宮城県・仙台市
屋外広告物講習会開催要領

屋外広告物の表示等に関し、必要な知識を習得していただくため、令和3年度の屋外広告物講習会を宮城県及び仙台市の共同により開催します。なお、屋外広告業を営む場合は屋外広告業の登録が必要であり、その場合には営業所ごとに講習会修了者等を業務主任者として置かなければなりません。

1. 開催日 令和3年12月8日(水)及び9日(木)の2日間
2. 開催場所 フォレスト仙台 2階 第5・第6会議室 (別紙案内図参照)
仙台市青葉区柏木一丁目2-45 (TEL: 022-271-9340)
3. 定員 55名
4. 講習会の課程及び時間割

月日	時間	課程
12月8日 (水)	9:20~9:50	受付
	10:00~12:00	広告物に係る法令に関する課程 (屋外広告物法・条例, 都市計画法)
	13:00~15:00	広告物の表示方法に関する課程 (デザイン関係)
12月9日 (木)	15:10~17:10	広告物の施工方法に関する課程 (一般広告物)
	10:00~12:00	広告物の施工方法に関する課程 (照明広告物)
	13:00~15:00	広告物の表示方法に関する課程 (色彩関係)
	15:10~15:45	広告物に係る法令に関する課程 (建築基準法)
	15:55~16:40	広告物に係る法令に関する課程 (道路法、道路交通法)
	16:50~17:00	修了証交付・閉会

5. 申込手順等

- (1) 仮申込み 期間: 令和3年10月27日(水)から11月10日(水)まで (持参の場合、土・日・祝日除く)
受講申込先(宮城県または仙台市)に「屋外広告物講習会仮申込書」を窓口、郵送(11月10日(水)必着)、メール、FAXのいずれかにてご提出ください

- ※ 宮城県知事あて、仙台市長あて、どちらにお申込みいただいても講習会修了の効力に変わりはありません。また、両方にお申込みいただく必要はありません。
- ※ 本申込みの宛先は、仮申込みの宛先と同じとなります。
- ※ 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、受講者数を制限しています。定員を超える申込みがあった場合、居住地および勤務地(県内優先)、受講理由(業務主任者・管理者・安全点検者になるための優先)を鑑み決定致します。それでもなお、定員を超える場合には抽選とします。

- (2) 受講可否のご連絡 11月15日(月)までに、メールにて受講の可否をご連絡します

- (3) 本申込み 受講可と連絡があった方は、仮申込みと同じ申込み先に、本申込みに必要な書類等をご提出ください。[期間: 令和3年11月17日(水)から11月26日(金)まで]
(持参の場合、土・日・祝日除く。受付時間9:00-12:00、13:00-17:00)

- ◇ 宮城県知事あての場合は郵送でも受け付けます。(11月26日(金)当日消印有効) 郵送の場合は書留でお送りください。
- ◆ 仙台市長あての場合は持参に限ります。

【受講申込先】

◇ 宮城県知事あての場合

宮城県土木部都市計画課行政班 (宮城県庁9階)
〒980-8570 仙台市青葉区本町三丁目8番1号
TEL: 022-211-3132 FAX: 022-211-3295 E-mail: tosikes@pref.miyagi.lg.jp

◆ 仙台市長あての場合 ※本申込時は、持参に限ります

仙台市都市整備局計画部都市景観課 (仙台市役所7階)
〒980-8671 仙台市青葉区国分町三丁目7番1号
TEL: 022-214-8288 FAX: 022-214-8300 E-mail: tos009120@city.sendai.jp

6. 提出書類等 ※提出部数各1部

(1) 仮申込み ① 屋外広告物講習会仮申込書

(2) 本申込み ① 屋外広告物講習会申込書

② 履歴書（様式は任意）

③ 写真（申込前6か月以内に撮影した縦6cm、横4cmの上半身脱帽のものを申込書に貼付）

④ 受講手数料 4,000円（納入された受講手数料は返還しません。）

※ 「7. 課程の一部免除の対象者」の表に該当する方は、受講手数料と講習会の課程が一部免除されますので、これを証明する書面（例：資格証明書の写し等）を添付してください。

※ 宮城県あてに郵送で申し込む場合は、返信用封筒（宛先を明記し、84円切手を貼ったもの）を同封してください。受講票をお送りします。

手数料の納入方法（本申込み時）

◇ 宮城県知事あての場合： 宮城県収入証紙を①申込書の所定の欄に貼ってください。

（※収入印紙ではありません）

◆ 仙台市長あての場合： 受付時に現金で納入してください。

7. 課程の一部免除の対象者（宮城県知事あて、仙台市長あてともに同様です。）

講習会の課程の一部を免除する者	免除する課程	免除する手数料の額
職業能力開発促進法（昭和44年法律第64号）に基づきデザイン科に係る職業訓練指導員免許を受けた者又は工業デザイン科若しくは商業デザイン科に係る職業訓練を修了した者	広告物の表示方法に関する課程	500円
建築士法（昭和25年法律第202号）第2条に規定する建築士の資格を有する者	広告物の施工方法に関する課程	500円
電気工事士法（昭和35年法律第139号）第2条第4項に規定する電気工事士の資格を有する者		
電気事業法（昭和39年法律第170号）第44条第1項に規定する第1種電気主任技術者免状、第2種電気主任技術者免状又は第3種電気主任技術者免状の交付を受けている者		
職業能力開発促進法に基づき帆布製品科に係る職業訓練指導員免許を受けた者、帆布製品製造に係る技能検定に合格した者又は帆布製品製造科に係る職業訓練を修了した者		

8. 使用するテキスト

(1) 法令に関する課程・表示方法に関する課程
会場にて配布します。

(2) 施工方法に関する課程

一部講義で、株式会社ぎょうせい発行の「屋外広告の知識 第4次改訂版（設計・施工編）」（定価2,724円（税込））を使用します。必ず持参もしくは当日購入によりご準備願います。当日購入を希望される方は、初日（12月8日）受付時に会場で販売いたしますので、「屋外広告物講習会仮申込書」の購入希望欄にチェックをお願いいたします。

※ 事前に購入希望されなかつた方につきましては、当日販売可能な部数に限りがございますので、ご注意願います。

※ 施工方法に関する課程の受講免除となる方は、使用する科目がございますので、注文の際はご注意願います。

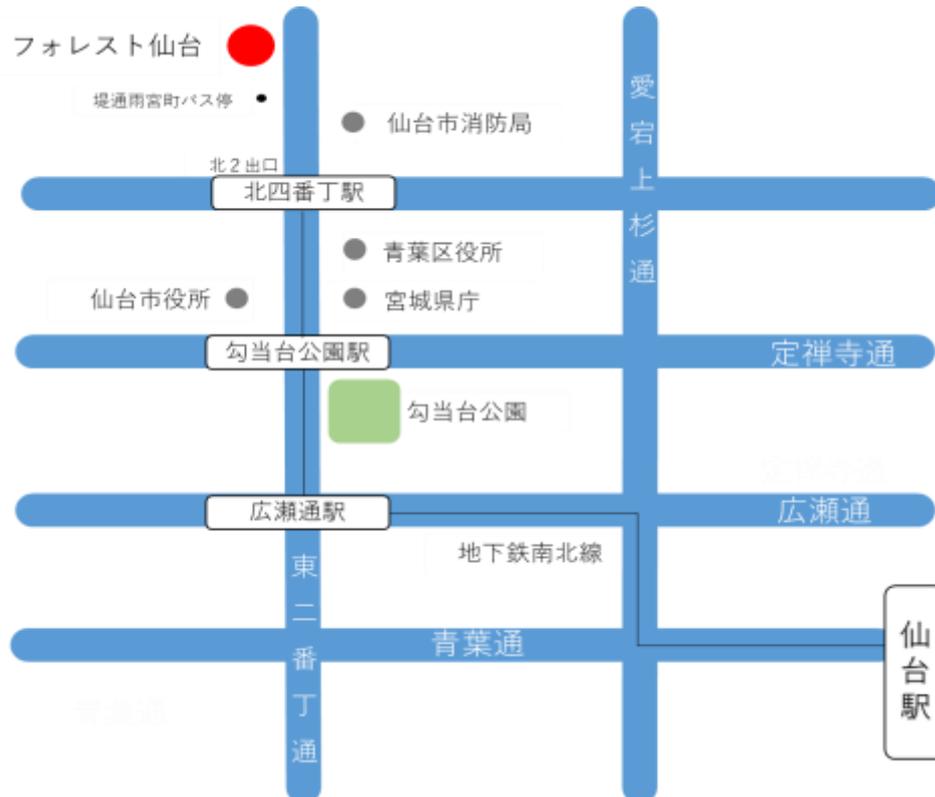
9. その他

○ 講習会仮申込書、本申込書は、宮城県土木部都市計画課、県内各土木事務所及び登米地域事務所並びに仙台市都市整備局都市景観課、市役所本庁舎市民のへや及び各区役所街並み形成課で配布します（県・市ホームページからのダウンロードもできます。）。

○ 講習会仮申込書、本申込書を郵送で請求する場合は、宛先を明記した返信用封筒（84円切手を貼ったもの）を同封してください。

令和3年度宮城県・仙台市屋外広告物講習会 会場案内図

1. 日 時 令和3年12月8日(水) 10:00~17:10 (受付時間 9:20~9:50)
令和3年12月9日(木) 10:00~17:00
2. 場 所 フォレスト仙台 2階 第5・第6会議室
3. 住 所 仙台市青葉区柏木一丁目2-45
4. 電 話 022-271-9340



○地下鉄ご利用の場合

南北線「北四番丁駅」下車 「北2 出口」より、徒歩約7分

○バスご利用の場合

JR 仙台駅周辺のバス停より北仙台方面行きに乗りし「堤通雨宮町」下車 徒歩2分

⇒ 仙台市営バスのりば 13番・14番(西口バスプール)

⇒ 宮城交通バスのりば 4番・6番(西口バスプール)

○駐車場のご案内

立体及び平面駐車場有 (有料~30分毎100円)

※受講時の注意事項

- マスクの着用をお願いいたします。
- 受講条件として、下記に該当する方は参加を控えていただきますようお願いいたします。
 - ・風邪のような症状がある方
 - ・発熱等がある方、体調不良の方
 - ・過去2週間以内に海外(感染流行国)又は国内の感染流行地域へ旅行・出張した方